

◇ 計画の概要 (本編 P1~)

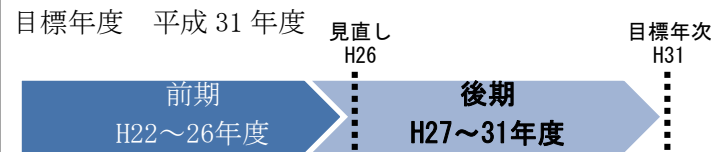
■ 計画策定の趣旨

子どもや子育て家庭を取り巻く新たな社会問題に対応し、これまで以上に、子育て家庭が愛情を持って安心して子どもを産み育て、子どもたちが心身ともに健やかに育つことができるよう、取組をより一層推進するため、後期計画を策定する。

■ 計画の範囲

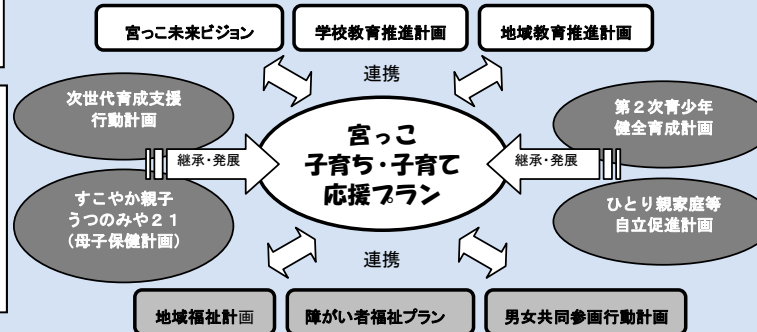
・保健、福祉、青少年健全育成、労働、教育など、子どもを取り巻く環境整備について関連の深い分野について、その取組と方向性を示すもの
・対象とする子どもの年齢は、0歳からおおむね30歳

■ 計画の期間



■ 計画の位置付け

・「第5次宇都宮市総合計画改定基本計画」（後期計画）の分野別計画
・「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画
・国の健やか親子21の地方計画である「すこやか親子うつつのみや21（母子保健計画）」、母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づく「ひとり親家庭等自立促進計画」、本市の青少年健全育成指針に基づく「第2次青少年健全育成計画」の内容を継承・発展させた子どもと子育て家庭を総合的に支援するための計画



◇ 子どもを取り巻く環境 ① (本編 P5~)

■ 本市の少子化の現状

・近年、出生数は横ばいの傾向で推移している。
・本市の総人口は、今後平成29年をピークに緩やかに人口減少に転じることが見込まれる。
・若年層の未婚率や平均初婚年齢が上昇し、晩婚・晩産化が進行
・将来、若年女性(20~39歳)人口の減が予測され、合計特殊出生率の現在水準を維持した場合でも、出生数の減少が見込まれる。

■ 本市の子どもと子育て家庭の現状

・6歳未満の子どもがいる子育て世帯の8割以上が核家族世帯
・就業者数に占める女性の割合が上昇
・女性の年齢別就業状況は、30歳台で「出産・育児等」が要因で就労率が減少する、M字型カーブの傾向
・女性の就労率の高まり等による、保育所の入所児童数の増加
・子どもの成長に必要な、青少年の体験活動機会が減少
・社会的自立に困難を抱える若者の増加
・療育手帳を所持する障がい児の割合が増加傾向
・ひとり親世帯の収入状況が全国の全世帯平均と比較し低い。
・生活保護世帯の増加、高校進学率が低い。

■ 国の子育て支援策の動向

子どもを生み育てやすい環境づくりのため、継続的な取組・強化を図っている。

- 平成25年
 - ・少子化危機突破のための緊急対策
- ⇒結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援
- 平成26年
 - ・次世代育成支援対策推進法の延長
- ⇒次世代育成支援のための取組の推進
- ・子どもの貧困対策に関する大綱
- ⇒すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現
- ・まち・ひと・しごと創生法の制定
- ⇒少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかける取組の実施
- 平成27年度~
 - ・「子ども・子育て支援新制度」の施行
- ⇒すべての子育て家庭への乳幼児から学童期まで切れ目ない子育てサービスの推進

◇ 子どもを取り巻く環境 ②

■ 前期計画の取組の評価 (本編 P31~)

<計画全体の目標（合計特殊出生率）について>
計画策定時の平成19年の「1.43」から途中変動はあるが緩やかに上昇、回復基調にある。

指標	H19年	H25年
宇都宮市	1.43	1.56
栃木県	1.39	1.43
全国	1.34	1.43

<重点事業の評価（平成25年度）>

22の重点事業のうち、21事業が年次目標に対して「達成」、「概ね達成」となっており、進捗は、概ね順調

評価	割合（事業数）
◎ 達成している	約82% (18)
○ 概ね達成	約14% (3)
△ 達成していない	約4% (1)

■ 市民意識調査等に基づく子育て・子育ての現状 (本編 P10~)

・子育て世帯の親の約5割が子育てに関して不安感や負担感を感じている。

・子どもの数の理想は3人、予定は2人。
理想より予定の数が少ない主な理由：子育てにお金がかかるから。出産・育児の心理的・身体的負担

・イライラして子どもにつらく当たった経験が子育て世帯のほとんどの親にある。

・子どもの出産前後に離職した人の約5割が「保育サービスや職場環境が整っていれば就労を継続」

・ひとり親になった当時困ったこと「子どもの世話や教育」「仕事の事」「収入が減ったこと」「家事のこと」

■ 課題のまとめ (本編 P36~)※網掛け・下線は前期計画からの変更

子どもたちや若者が心豊かにたくましく成長するため

課題1 たくましい子どもの育ちと若者の自立への支援が必要です

課題2 子どもの心豊かで健やかな成長への支援が必要です

課題3 障がいのある子どもの健やかな発達への支援が必要です

結婚・妊娠・出産や子育ての希望をかなえるため

課題4 男性も女性も仕事と生活が調和する社会の実現に向けた「働き方改革」の推進が必要です

課題5 すべての子育て家庭を支援するための教育・保育サービスの充実が必要です

課題6 安心して妊娠・出産できる支援体制の充実が必要です

課題7 ひとり親家庭等の自立に向けた支援の充実が必要です

地域全体で子育て・子育てを支えあうため

課題8 家庭や地域における養育力の向上支援が必要です

課題9 子どもが安全・安心に暮らせる環境整備が必要です

◎喫緊の対応が必要な特定課題

- ①若者の結婚の希望をかなえる支援
- ②子育て家庭の理想の子ども数をかなえる支援
- ③すべての子どもが夢と希望を持って成長できる支援

◇ リーディングプロジェクト (本編 P48~)

少子化の流れを変えるため、喫緊の対応が必要な特定課題に対して、3つのリーディングプロジェクトを設定し、最優先に取り組む。

次代の親となる

「つながる」支援

~すべての子育て家庭の 子育て安心プロジェクト~

対応する政策課題

- ◆子育て家庭の理想の子ども数をかなえる
- ◆すべての子育て家庭への乳幼児期から学童期までの切れ目ない子育てサービスの推進

【実現に向けた取組】

- ・教育・保育サービスの供給体制の確保
- ・こにちは赤ちゃん事業
- ・子育てサロン
- ・利用者支援事業
- ・多様なニーズに応える教育・保育サービス事業
- ・宮っ子ステーション事業 (子どもの家・留守家庭児童会事業)
- ・発達支援児保育の推進 等

子どもが成長する

「希望」の実現

~次代の親の 育成プロジェクト~

対応する政策課題

- ◆結婚・妊娠・出産の希望がかなうこと
- ◆結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

【実現に向けた取組】

- ・家族観・結婚観の醸成
- ・結婚・子育て応援きらきら事業
- ・妊娠に関する正しい知識の普及啓発
- ・中高生と乳幼児のふれあい交流事業
- ・男性の家庭参画の促進 等

少子化の流れを変える

自立した若者になる

「育ち」の応援

~すべての若者の 自己確立応援プロジェクト~

対応する政策課題

- ◆子どもの貧困対策の推進
- ◆若者の社会的自立の支援促進

【実現に向けた取組】

- ・奨学金等貸付事業
- ・ひとり親に対する就労までの支援の整備
- ・青少年の自己形成の支援
- ・青少年の総合相談事業
- ・キャリア教育の充実 等

◇ 計画の基本的な考え方（本編 P40～）

基本理念

「つながる人の“みや”」
が支える 未来を拓く子どもの育ち

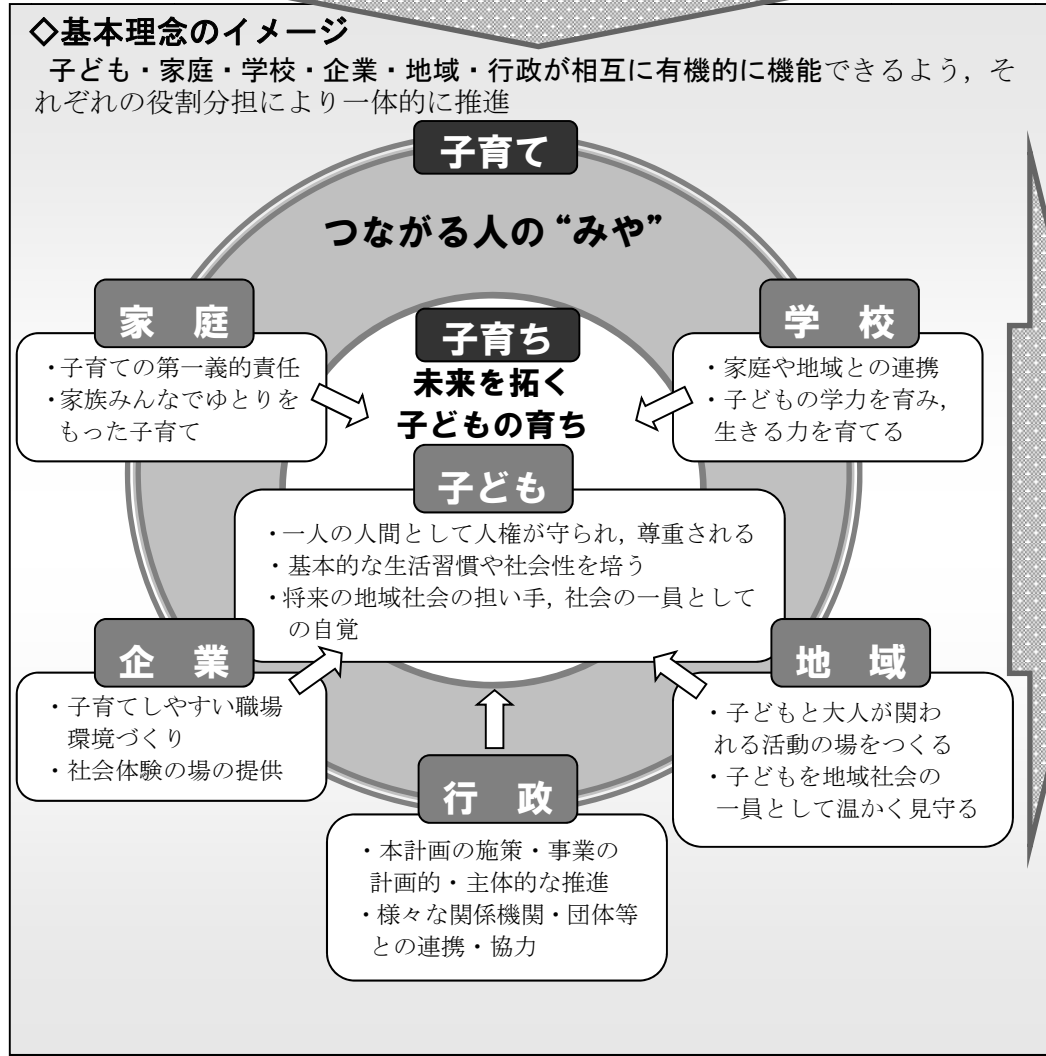
基本的視点

- ◆ 未来を拓く子どもたちの自らの育ちと、地域社会とのつながりの中での**子育て支援**
- ◆ 家庭が安心して子どもを育てることができる社会全体での**子育て支援**

【基本理念が実現された姿】

平成 31 年（2019 年）	1. 7 5
-----------------	--------

結婚、出生に関する希望がすべてかなった場合の合計特殊出生率の水準



◇ 計画の総合的な推進体制（本編 P93）

- 関係機関等との連携
 - ・ 庁内推進体制
関係部局との連携により、取組や事業を推進する。
 - ・ 庁外推進体制
行政、家庭（子どもの保護者）、企業、労働者団体、保健・医療・福祉関係者、教育関係者、NPO、地域活動団体等子育て・子育てに関するすべての主体が相互に連携、協力しながら、協働で取り組んで行く必要がある。協働して推進するための協議の場である「宇都宮市子ども・子育て会議」において、毎年、計画の進捗状況の報告を行い、情報を共有し、意見をもとに、市として必要な対策を講じる。
- 計画の点検・評価等の公表及び施策への反映
計画全体の進捗状況を点検・評価し、結果を事業実施等に反映することで、取組の実効性をさらに高める。また、こうした過程に地域の関係者が参画する場として、上記庁外推進体制の活用を図るとともに、計画の実施状況について公表し、広く市民に周知する。

◇ 基本施策の推進（本編 P55～）

基本目標Ⅰ. 次代を担う子どもたちや若者が心豊かにたくましく成長できる社会の実現

■ 市民意識調査の満足度

児童健全育成環境の充実	現状値 (H25) 28.5% ⇒ 目標値 (H31) 36.0%
青少年の社会的自立の促進	現状値 (H25) 22.8% ⇒ 目標値 (H31) 32.0%

■ 成果指標

青少年の総合相談や関係機関との連携により就労に結びついた人数	現状値 (H25) 11人 ⇒ 目標値 (H31) 30人
--------------------------------	-------------------------------

基本施策 1：たくましい子どもの育ちと若者の自立を支援します
基本施策 2：子どもの心豊かで健やかな成長を支援します
基本施策 3：障がいのある子どもの健やかな育ちと子育てを支援します

基本目標Ⅱ. 結婚・妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現

■ 市民意識調査の満足度

子育て支援の充実	現状値 (H25) 26.1% ⇒ 目標値 (H31) 34.0%
----------	-----------------------------------

■ 成果指標

育児休業の取得率	現状値 (H24) ⇒ 目標値 (H31)		
男性	4.8%	男性	13.0%
女性	102.8%	女性	100.0%

基本施策 4：男性も女性もワークライフバランスの実現に向けた働き方改革を推進します
基本施策 5：すべての子育て家庭を支援するための教育・保育サービスを充実します
基本施策 6：安心して妊娠・出産できる支援体制を充実します
基本施策 7：ひとり親家庭等の自立に向けた支援を充実します

基本目標Ⅲ. 地域全体で子育て・子育てを支えあう社会の実現

■ 市民意識調査の満足度

学校・家庭教育支援の充実	現状値 (H25) 31.0% ⇒ 目標値 (H31) 40.0%
子どもへの虐待防止対策の強化	現状値 (H25) 17.4% ⇒ 目標値 (H31) 25.0%
非行・問題行動の未然防止	現状値 (H25) 24.6% ⇒ 目標値 (H31) 34.0%

■ 成果指標

児童虐待発生件数	現状値 (H25) 80件 ⇒ 目標値 (H31) 0件
児童虐待取扱件数に対する終結件数の割合	現状値 (H25) 47.1% ⇒ 目標値 (H31) 60.0%

基本施策 8：家庭や地域における養育力の向上を支援します
基本施策 9：子どもが安全・安心に暮らせる環境を整えます

